

## Ⅱ 参議院沖縄県選挙区選出議員選挙及び 参議院比例代表選出議員選挙共通事項

平成28年 6月22日 公示

平成28年 7月10日 執行

# 平成28年7月10日執行 第24回参議院議員通常選挙 事務日程表

月日	期日前	公示後	県選挙管理委員会(選挙長・選挙分会長)の行う事務	根拠法令	市町村選挙管理委員会の行う事務	根拠法令	
あ ら か じ め			1 政治活動用ポスター等の掲示禁止期間の通知(1/25)	法143⑯⑰	1 選挙執行計画の決定	法6	
			2 啓発宣伝計画(選挙啓発事業実施計画等)の決定及び実施	法6	2 選挙事務分担計画の決定		
			3 選挙執行計画(事務処理計画)の決定		3 選挙執行経費の算出、予算執行計画の策定		
			4 選挙事務分担計画の決定		4 選挙啓発計画の決定及び実施		
			5 選挙関係諸会議の計画		5 諸印刷物の調整、準備		
			6 各種事務処理要領等の確認及び決定		6 郵便等による在外投票の投票用紙等の発送開始(5/26～)		法65の11②、在規23
			7 不在者投票指定施設等事務説明会(不在者投票事務の取扱通知)		7 繰り上げ投票に関する県選管への内申		法56、規57①
			8 諸印刷物(参考冊子等)の調製、発注及び配付		8 投票所の開閉時刻の繰り上げ繰り下げの県選管への届出(共通投票所を含む)		法40,41の2、規34
			9 市町村配付様式類の決定、発注及び配付		9 投票管理者及び同職務代理者の内定(共通投票所及び期日前投票所を含む)		法37,41の2,48の2、令24
			10 投票用紙の色、規格、紙質等及び配付計画の決定、発注及び配付	法45、規44	10 開票管理者及び同職務代理者の内定		法61、令67
			11 選挙公報[選挙区]の規格等及び発行計画の決定並びに発注[選挙区](比例代表)	法172	11 投票立会人の内定(共通投票所及び期日前投票所を含む)		法38,41の2,48の2
			12 ポスター掲示場の区画数及びポスターを掲示することができる日の決定	法144の2、政12①②	12 投票所入場券の調製		令31、規37
			13 候補者並びに推薦団体及び確認団体への交付物資等の決定、調整及び発注[選挙区]		13 投票区の変更及び設置の告示並びに県選管への報告		法17、規8
			14 選挙長及び同職務代理者の選任[選挙区]	法75、令80,81	14 投票所の内定(共通投票所、期日前投票所、在外選挙人が期日前投票をすることができる期日前投票所を含む)		法39,41の2,48の2
			15 選挙分会長及び同職務代理者の選任(比例代表)	法75、令80,81	15 開票区の変更及び設置(敬町村の区域を合わせて1開票区を設置又はこれを変更する場合は関係町村選管で要協議)の県選管への内申		法18、規9
			16 政見放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定[選挙区]	放14	16 開票所の内定		法63
			17 選挙公報[選挙区]の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定	法169⑤、政36	17 指定投票区及び指定関係投票区の告示並びに県選管への通知		法37⑦、令26
			18 選挙公報(比例代表)の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定	法169⑤、政36	18 指定在外選挙投票区の指定及び告示並びに県選管への通知		法30の3②、令23の2
			19 選挙会を行う日時及び場所の決定[選挙区]	法78	19 個人演説会等		
			20 選挙会を行う日時及び場所の決定(比例代表)	法78	(1) 指定会場(施設)の県選管への報告		法161、令121、政23
			21 投票記載所の参議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿記載者の氏名の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定(比例代表)	法175③、政45	(2) 管理者からの会場使用予定表の提出、使用予定一覧表の作成		令118
			22 選挙長の事務を行う場所の決定[選挙区]	規86	(3) 会場使用料の公表		令121
			23 選挙分会長の事務を行う場所の決定(比例代表)	規86	20 選挙関係会議等の計画、開催		
			24 選挙立会人を定めるくじを行うべき日時及び場所の決定[選挙区]	法76(準62②④⑥)	(1) 県選管との事務打ち合わせ(市町村事務説明会)(5/9)		
			25 選挙分会立会人を定めるくじを行うべき日時及び場所の決定(比例代表)	法76(準62②④⑥)	(2) 取締機関等関係機関との打合せ		
			26 候補者等の寄附の禁止の通知(4/22)	法199の2,199の5	(3) 投票管理者、開票管理者等との打ち合わせ		
			☆ 都道府県・指定都市選挙管理委員会委員長・書記長会議及び選挙担当係長会議(4/28)		(4) 投票所事務従事者、開票所事務従事者等への説明会		
			27 選挙特報の発行開始(5/9)		(5) 委員会会議その他		
			28 市町村選管との事務打ち合わせ(市町村事務説明会)(5/9)		21 選挙公報[選挙区](比例代表)の配布面の策定及び従事者等の決定並びに配布方法の特例(新聞折り込みその他これに準ずる方法による配布)に係る県選管への届出		法170
			29 在外投票に必要な投票用紙等の物資の市町村選管への送付		22 ポスター掲示場の総数を減少しようとする場合の県選管への協議		法144の2、政13
			30 投票用紙の印刷・断裁・梱包・発送		23 ポスター掲示場設置場所の告示、県選管への報告		法144の2、政12
			31 投・開票速報体制の計画、投・開票実施計画の決定		24 在外投票に必要な投票用紙等の物資の交付に係る投票用紙等交付請求書兼受領書(市区町村分)の県選管への報告		
			32 各放送事業者等関係機関との政見放送打合せ(5/23)		25 投票箱、記載台等の点検・整備		
			33 立候補予定者事務説明会(6/2)		26 期日前投票事務従事者の決定、記載台等の設置		
			34 立候補の届出書類等(選挙公報掲載原稿含む。)の事前審査開始		27 不在者投票事務従事者の決定、記載台等の設置		
			35 総務省オンラインシステム投・開票速報リハーサル(1回目:6/9)		28 投票関係(共通投票所を含む)及び開票関係の事務従事者の配置計画等の決定		
			36 総務省オンラインシステム公示日リハーサル(6/10、6/16)		29 投票(共通投票所を含む)及び開票に係る要領等の検討		
			37 政見放送及び経歴放送実施計画の決定、政見放送を行うこととなる一般放送事業者及び当該事業者の政見放送の回数(告示[選挙区](6/14))	放2⑤⑥⑦	30 開票の開始時間の内定		法64
			38 選挙人名簿選挙時登録における被登録資格の決定の基準日、登録日及び縦覧期間(在外選挙人名簿含む)の決定並びに告示[選挙区](6/14)	法22②,30の7①、令14②,23の11、規12	31 開票所・開票時刻及び投・開票速報会場等の県選管への報告		
			39 繰り上げ投票を行う投票区及び投票期日の決定	法56、規57	32 開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の内定		法62
			40 取締機関等関係機関との打合せ		33 総務省オンラインシステム投・開票速報リハーサル(1回目:6/9)		
			41 選挙執行経費市町村交付金の算出及び概算交付準備		34 投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序のくじを行う日時及び場所の内定		法175
			42 開票区の変更及び設定の承認並びに告示	法18、規9			
			43 開票開始時刻及び終了予定時刻の取りまとめ				
44 個人演説会等の施設(公営施設)の指定告示	法161						
6/19(日)	21	(3)			1 選挙人名簿及び在外選挙人名簿縦覧の日時及び場所の告示(縦覧開始の日前3日までに)	法23②,30の7②、令14②,23の11②、規13	
6/20(月)	20	(2)	1 投・開票速報等報道関係者説明会 2 氏名等掲示用サンプルファイルの送受信テスト		1 不在者投票における投票用紙等の発送開始(市町村選管の定める日、公示日前2日とすることが望ましい。) 2 氏名等掲示用サンプルファイルの送受信テスト	令53①,59の4④	
6/21(火)	19	(1)	1 選挙人名簿及び在外選挙人名簿登録者数の報告の受理及び公表 2 選挙運動に関する支出金額の制限額の算出[選挙区] 3 立候補の届出受付会場設営、受付事務リハーサル[選挙区]	令22、規27 法194、令127	1 選挙人名簿選挙時登録並びに選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数の報告 2 ポスター掲示場設置場所の告示、県選管への報告期限(設置期限)	法22②、令22①、規27 法144の2、政12	

# 平成28年7月10日執行 第24回参議院議員通常選挙 事務日程表

月日	期日前	公示後	県選挙管理委員会(選挙長・選挙分会長)の行う事務	根拠法令	市町村選挙管理委員会の行う事務	根拠法令
<b>選挙期日の公示日、立候補の届出日</b>						
公 示 日  6/22 (水)	18	0	☆ 選挙期日の公示	法32㉔	1 選挙人名簿及び在外選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の縦覧日	法23㉑
			1 選挙権を有する者の総数の3分の1及び50分の1の数の告示	自治法74,75,76,80,81,86,地教法8㉑	2 選挙権を有する者の総数の3分の1及び50分の1の数の告示	自治法74,75,76,80,81,86,地教法8㉑
			2 選挙長及び同職務代理者の選任(住所及び氏名)の告示[選挙区]	法75、令80,81	3 投票所入場券の交付開始	令31㉑
			3 選挙分会長及び同職務代理者の選任(住所及び氏名)の告示(比例代表)	法75、令80,81	4 投票管理者及び同職務代理者の選任並びに住所及び氏名の告示(共通投票所及び期日前投票所を含む)	法37,41の2,48の2,令24,25、規31
			4 繰り上げ投票を行う投票区に関する告示及び通知	法56、令46	5 投票立会人の選任並びに本人及び投票管理者への通知(共通投票所を含む)	法38,41の2、令27、規32
			5 政見放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所の告示[選挙区]	放14	6 期日前投票立会人の選任並びに本人及び期日前投票管理者への通知(期日前投票立会人の投票に立ち会うべき日等の通知)	法48の2㉑、令49の7
			6 選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の告示[選挙区]	法169㉑、政36	7 開票管理者及び同職務代理者の選任並びに住所及び氏名の告示	法61、令67,68、規82
			7 選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の告示(比例代表)	法169㉑、政36	8 期日前投票所の告示並びに期日前投票管理者への通知	法48の2(準41)、規33
			8 名簿届出政党等の名称及び略称等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の告示(比例代表)	法175、政45㉑	9 在外選挙人が期日前投票をすることができる期日前投票所の指定及び告示	法49の2㉑、令65の13㉑
			9 投票用紙の色の告示[選挙区]	法45㉑	10 投票所の告示(共通投票所を含む)並びに投・開票管理者への通知	法41,41の2、規33
			10 投票用紙の色の告示(比例代表)	法45㉑	11 繰り上げ投票を行う投票区に関する投・開票管理者への通知	法56、令46
			11 選挙運動に関する支出金額の制限額の告示[選挙区]	法196	12 投票所の開閉時刻の変更の告示(共通投票所を含む)及び投票管理者への通知並びに県選管への届出	法40,41の2、規34
			12 ポスター掲示場(ポスター)を掲示することができる日の告示[小選挙区]	法144の2㉑	13 候補者氏名等、名簿届出政党等名称等の通知の受理及び投・開票管理者への通知	令92
			13 選挙会[選挙区]の場所及び日時の告示	法78	14 開票の場所及び日時の告示並びに県選管への報告	法64、規68
			14 選挙分会[比例代表]の場所及び日時の告示	法78	15 開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の告示	法62㉑
			① 選挙長の事務を行う場所の告示[選挙区]	規86	16 候補者によるポスター掲示場へのポスターの掲示開始[選挙区]	法144の2㉑
			② 選挙立会人(選挙会)を定めるくじを行うべき場所及び日時の告示	法76,62㉑	17 候補者からの開票立会人の届出の受理開始	法62
			③ 選挙分会長の事務を行う場所の告示(比例代表)	規86	18 候補者からの公営施設使用の個人演説会の開催の申出の受付開始	法163、令112、政24
			④ 選挙立会人(選挙分会)を定めるくじを行うべき場所及び日時の告示	法76,62㉑	19 候補者からの選挙事務所の設置(異動)届出の受付開始	法130、令108、政3
			⑤ 立候補の(推薦)届出の受付並びに市町村選管及び関係機関等への通知	法86の4、令92	20 投票記載所の氏名等の掲示[選挙区]の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所の告示	法175、政45
			15 候補者に対する諸物資等の交付		21 投票記載所の氏名等の掲示[選挙区]の掲載の順序を定めるくじの執行	法175㉑
			(1) 選挙事務所の標札	法131㉑、政5	22 県選管からの名簿届出政党等の名称等に関する通知の受理	令92㉑(準㉑)
			(2) 選挙運動用自動車、船舶の表示板	法141㉑、政6	23 投票記載所の氏名等の掲示[選挙区]及び名簿届出政党等名称等の掲示(比例代表)の作成及び県選管への確認送付	法175
			(3) 選挙運動用拡声機の表示板	法141㉑、政6	24 選挙に関する事項の周知及び棄権防止啓発の実施	法6
			(4) 選挙運動用腕章(乗車及び乗船用)	法141の2、政7㉑		
			(5) 個人演説会の会場前に掲示する立札及び看板の類の表示板	法164の2㉑、政26		
			(6) 街頭演説用標旗	法164の5㉑、政8		
			(7) 選挙運動用腕章(街頭演説用)	法164の7、政7㉑		
(8) 候補者用通常葉書使用証明書	法142㉑、公郵規2					
(9) 選挙運動用通常葉書差出票	法142㉑、公郵規8					
(10) 選挙運動用ピラ証紙、ピラ証紙交付票	法142㉑、政28,29					
(11) 選挙運動のための新聞広告掲載証明書	法149㉑、規則20㉑					
(12) 公職の候補者旅客運賃後払証	法176					
16 選挙公報掲載文[選挙区]の申請の受付開始	法168㉑、政31					
17 候補者からの各種届出の受理開始						
(1) 選挙事務所の設置(異動)届出	法130、令108、政3					
(2) 出納責任者の選任(異動)届出	法180,182					
(3) 選挙運動のために使用する事務員等(報酬を支給する者)の届出	法197の2					
(4) 選挙立会人の届出	法76、令82					
18 推薦団体確認申請書の受付開始	法201の4、令129の2					
19 推薦団体に対する諸物資等の交付						
(1) 推薦団体確認書	法201の4㉑、政52					
(2) 推薦演説会用ポスター証紙	法201の4㉑、政53					
20 政談演説会の開催の届出の受付開始	法201の11㉑					
21 政談演説会の告知用立札及び看板の類の表示証(ステッカー)の交付	法201の11㉑、政64					
22 政見放送の申込受付、放送順序を定めるくじの執行及び結果の通知	放5,14					
23 経歴放送の申込受付	放6					
24 参議院比例代表選出議員選挙の選挙長からの名簿届出政党等の名称等に関する通知の受理並びに同通知の市町村選管への通知	令92㉑(準㉑)㉑					
25 名簿届出政党等の名称及び略称等の掲示の掲載の順序を定めるくじの執行	法175㉑					
26 候補者氏名等の掲示[選挙区]及び名簿届出政党等名称等の掲示(比例代表(2種類))の作成並びに市町村選管への送付	法175					
27 市町村選管から送付を受けた投票記載所の候補者氏名等の掲示[選挙区]及び名簿届出政党等名称等の掲示(比例代表)の確認	法175					
28 点字による候補者名簿(小選挙区)及び名簿届出政党等名簿(比例代表)等の発注						

# 平成28年7月10日執行 第24回参議院議員通常選挙 事務日程表

月日	期日前	公示後	県選挙管理委員会(選挙長・選挙分会長)の行う事務	根拠法令	市町村選挙管理委員会の行う事務	根拠法令	
6/23	(木)	17	1 ① 候補者氏名等の告示[選挙区] ② 候補者の一のウェブサイト等のアドレスの告示[選挙区] ③ 候補者の被選挙権の有無の照会[選挙区] 1 選挙公報[選挙区]の掲載文の申請期限 2 選挙公報[選挙区]の掲載の順序を定めるくじの執行 3 選挙公報掲載文[選挙区]の印刷開始	法86の4⑩、規88 法86の4⑩ 法86の8、規91 法168、政31 法169⑥、政36	1 期日前投票及び不在者投票の開始[選挙区](比例代表) 2 期日前投票所及び不在者投票記載場所での候補者氏名等[選挙区]及び名簿届出政党等名称等(比例代表)の掲示開始	法48の2,49、令50 法175②	
6/24	(金)	16	2		1 候補者による公営施設使用の個人演説会の開催開始	法161,163、令112、政24	
6/25	(土)	15	3				
6/26	(日)	14	4	1 選挙公報掲載文(比例代表)の写しの総務省からの受領 2 選挙公報(比例代表)の掲載の順序を定めるくじの執行	法169① 法169⑥、政36	1 総務省調査(速報)の県選管への報告 (1) 期日前投票所・投票所に使用した大学等数に関する調(速報) (2) 共通投票所数及び共通投票所投票者数に関する調(速報) (3) 期日前投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調(速報) 2 期日前投票の中間状況(期日14日前)の県選管への報告	
6/27	(月)	13	5	1 選挙公報[選挙区]の印刷期限、市町村選管への送付開始 2 総務省調査(速報)の報告 (1) 期日前投票所・投票所に使用した大学等数に関する調(速報) (2) 共通投票所数及び共通投票所投票者数に関する調(速報) (3) 期日前投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調(速報) 3 期日前投票の中間状況(期日14日前)の総務省への報告及び公表 4 選挙公報掲載文(比例代表)の印刷開始			
6/28	(火)	12	6			1 選挙公報[選挙区]の各世帯への配付開始(送付を受け次第随時)	
6/29	(水)	11	7	1 選挙公報[選挙区]の市町村選管への送付期限			
6/30	(木)	10	8	1 選挙公報(比例代表)の印刷期限、市町村選管へ送付開始 2 総務省オンラインシステム投・開票速報リハーサル(2回目) ☆ 参議院名簿登載者の補充の届出期限(比例代表)	法86の3②	1 総務省オンラインシステム投・開票速報リハーサル(2回目)	
7/1	(金)	9	9	1 点字による候補者名簿、名簿届出政党等名簿等の市町村選管への送付(予定)		1 選挙公報(比例代表)の各世帯への配付開始(送付を受け次第随時)	
7/2	(土)	8	10	1 選挙公報(比例代表)の市町村選管への送付期限			
7/3	(日)	7	11			1 期日前投票の中間状況(期日7日前)の県選管への報告	
7/4	(月)	6	12	1 期日前投票の中間状況(期日7日前)の総務省への報告及び公表			
7/5	(火)	5	13	1 選挙公報([選挙区](比例代表))の市町村選管への送付期限	政42①	1 投票所の告示期限(共通投票所を含む)	法41①,41の2
7/6	(水)	4	14			1 郵便等による不在者投票における投票用紙等の交付請求期限 2 郵便等による在外投票の投票用紙等の交付請求期限	令59の4 令65の11
7/7	(木)	3	15	① 補充立候補の届出期限[選挙区] ② 選挙立会人[選挙区]及び選挙分会立会人(比例代表)の選任の届出期限 ③ 選挙立会人[選挙区]及び選挙分会立会人(比例代表)の人数制限または政党等制限のくじの執行、3人に達しない場合の補充選任及び本人への通知 1 総務省オンラインシステム投・開票速報リハーサル(3回目)	法86の4⑤ 法76 法76	1 候補者からの公営施設使用の個人演説会の開催の申出期限 2 開票立会人([選挙区](比例代表))の選任の届出期限 3 開票立会人([選挙区](比例代表))の人数制限または政党等制限のくじの執行、3人に達しない場合の補充選任並びに本人及び開票管理者への通知 4 選挙公報([選挙区](比例代表))の各世帯への配付期限(竹富町) 5 投票立会人の選任期限、本人への参会通知及び投票管理者への通知(共通投票所を含む) 6 投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序を定めるくじの執行(ただし、補充立候補の届出があった場合)[選挙区] 7 総務省オンラインシステム投・開票速報リハーサル(3回目)	法163 法62① 法62、令70の2、規66,67 法170 法38①,41の2、令27 法175③
7/8	(金)	2	16	1 投票日に向けての委員長談話発表 2 街頭啓発 3 選挙会及び選挙分会の事務従事者の委嘱		1 選挙公報([選挙区](比例代表))の各世帯への配付期限 2 期日前投票の中間状況(期日2日前)の県選管への報告[選挙区]	法170
7/9	(土)	1	17	1 期日前投票の中間状況(期日2日前)の総務省への報告及び公表[選挙区] 2 投・開票速報リハーサル 3 当日有権者数(見込み数)の取りまとめ 4 期日前投票の最終結果の総務省への報告及び公表[選挙区]		1 期日前投票及び不在者投票の最終日 2 繰り上げ投票を行う投票区の投票期日(竹富町) 3 投・開票速報リハーサル 4 投票所入場券の交付完了 5 投票所及び共通投票所で使用する諸物品、選挙人名簿の投票管理者への送付 6 投票所及び共通投票所の設備完了 7 当日有権者数(見込み数)の県選管への報告 8 期日前投票の最終結果の県選管への報告[選挙区]	法48の2,49、令50 法56 令31 令28

# 平成28年7月10日執行 第24回参議院議員通常選挙 事務日程表

月日	期日前 公示後	公示後	県選挙管理委員会(選挙長・選挙分会長)の行う事務	根拠法令	市町村選挙管理委員会の行う事務	根拠法令
<b>選挙期日、投・開票日</b>						
7/10 (日)	8	0 18	1 投票日 2 投票状況及び結果の速報(受信、集計、発表) 3 開票日 4 開票状況及び結果の速報(受信、集計、発表)	規51  規75	1 投票日 2 投票所及び共通投票所を設けた場所の入口から300メートル内の区域にある選挙事務所の閉鎖命令 3 不在者投票を投票管理者へ送致 4 投票管理者から残余投票用紙、投票に関する書類、物品等の受領 5 県選管へ投票状況及び結果を速報 6 開票日 7 県選管へ開票状況及び結果を速報	法41の2,134、政4  令60② 規54,55 規51 規75
7/11 (月)	-1	19	1 投票録及び開票録等選挙結果の検収		1 (開票管理者)開票結果を選挙長及び選挙分会長に報告	法66③、令74、規78
7/12 (火)	-2	20	1 投票録及び開票録等選挙結果の検収 2 年齢別投票者数調(18歳・19歳)(速報)の総務省への報告 3 共通投票所投票者数の総務省への報告		1 (開票管理者)開票結果を選挙長及び選挙分会長に報告 2 年齢別投票者数調(18歳・19歳)(速報)の県選管への報告(抽出市町村) 3 共通投票所投票者数の県選管への報告	法66③、令74、規78
7/13 (水)	-3	21	① 選挙会[選挙区] ② 選挙長[選挙区]から県選管へ当選人の報告 1 当選人への告知並びに当選人の住所及び氏名の告示[選挙区] ③ 選挙分会(比例代表) 2 当選証書の付与[選挙区] 3 総務大臣へ当選人の報告[選挙区]	法80① 法101の3① 法101の3② 法80① 法105 法108①	1 在外投票に必要な投票用紙等の物資の県選管へ使用実績報告	
7/14 (木)	-4	22	④ 選挙分会の結果を選挙長(総務省)に報告(選挙分会録等の検収)	法81①		
7/20 (水)	-10	28			1 不在者投票指定施設等での投票の内訳の県選管への報告期限	
			1 在外投票に使用した投票用紙等の物資の総務省への使用実績報告		1 投票及び開票の結果に関する事項(結果調関係)の県選管への報告	
7/25 (月)	-15	33	1 選挙運動費用収支報告書の提出期限[選挙区] * 参議院議員(第22回通常選挙選出議員)の任期満了日	法189		
			1 参議院議員通常選挙に係る総務省諸事項調査の総務省への回答 2 年齢別投票者数に関する調査の総務省への回答 3 選挙人名簿登録制度の見直しによる選挙人名簿登録者数の状況に関する調の総務省への回答 4 参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰者該当者・団体の総務省への推薦	総務大臣表彰実施要領(総務省)	1 参議院議員通常選挙に係る総務省諸事項調査の県選管への回答 2 年齢別投票者数に関する調査の県選管への回答(抽出市町村) 3 選挙人名簿登録制度の見直しによる選挙人名簿登録者数の状況に関する調の県選管への回答(抽出市町村) 4 参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰者・団体の県選管への推薦及び必要書類の提出(該当市町村)	総務大臣表彰実施要領(総務省)
8/9 (火)	-30	48	1 選挙の効力に関する訴訟の提起期限(選挙期日後30日以内)	法204		
8/12 (金)	-33	51	1 当選の効力に関する訴訟の提起期限(当選人の告示後30日以内)	法208①		
8/15 (月)	-36	54	① 供託物返還(没収)手続の開始(訴訟の提起がない場合)	法93、令93②		
			1 選挙運動費用収支報告書の要旨の公表(告示) 2 参議院議員通常選挙に係る総務省各種調査の総務省への回答 3 参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰決定者への伝達式 4 市町村選管提出の選挙執行経費算定資料、執行委託費使途状況調査等の確認及び総務省への報告並びに市町村交付金の精算交付	法192	1 参議院議員通常選挙に係る総務省各種調査の県選管への回答 2 選挙執行経費算定資料、執行委託費使途状況調査等の県選管への提出	

※ 根拠法令凡例

- 法……………公職選挙法
- 令……………公職選挙法施行令
- 規則……………公職選挙法施行規則
- 規……………選挙管理事務執行取扱規程
- 政……………選挙運動及び政治活動事務取扱規程
- 在規……………在外選挙執行規則
- 放……………政見放送及び経歴放送実施規程
- 公郵規……………公職選挙郵便規則
- 自治法……………地方自治法
- 地教法……………地方教育行政の組織及び運営に関する法律

※ 選管……………選挙管理委員会

# 1. 選挙人名簿登録者数に関する調

平成28年6月21日現在

区分	市町村名	選挙人名簿登録者数			在外選挙人名簿登録者数			国内十在外			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
市	1 那覇市	124,495	136,040	260,535	169	276	445	124,664	136,316	260,980	
	2 宜野湾市	36,647	39,630	76,277	48	88	136	36,695	39,718	76,413	
	3 石垣市	19,185	19,360	38,545	10	13	23	19,195	19,373	38,568	
	4 浦添市	42,524	46,047	88,571	32	64	96	42,556	46,111	88,667	
	5 名護市	24,144	24,878	49,022	185	190	375	24,329	25,068	49,397	
	6 糸満市	23,630	23,478	47,108	72	90	162	23,702	23,568	47,270	
	7 沖繩市	51,914	57,105	109,019	77	133	210	51,991	57,238	109,229	
	8 豊見城市	23,267	24,602	47,869	22	31	53	23,289	24,633	47,922	
	9 うるま市	47,818	48,425	96,243	178	237	415	47,996	48,662	96,658	
	10 宮古島市	21,676	22,179	43,855	8	24	32	21,684	22,203	43,887	
	11 南城市	17,176	17,169	34,345	148	152	300	17,324	17,321	34,645	
	<b>市部計</b>	432,476	458,913	891,389	949	1,298	2,247	433,425	460,211	893,636	
国頭郡	12 国頭村	2,125	2,031	4,156	26	22	48	2,151	2,053	4,204	
	13 大宜味村	1,417	1,303	2,720	24	35	59	1,441	1,338	2,779	
	14 東村	866	715	1,581	20	16	36	886	731	1,617	
	15 今帰仁村	3,976	3,835	7,811	65	90	155	4,041	3,925	7,966	
	16 本部町	5,724	5,546	11,270	46	76	122	5,770	5,622	11,392	
	17 恩納村	4,379	4,203	8,582	19	30	49	4,398	4,233	8,631	
	18 宜野座村	2,245	2,297	4,542	31	32	63	2,276	2,329	4,605	
	19 金武町	4,416	4,608	9,024	24	34	58	4,440	4,642	9,082	
	20 伊江村	1,987	1,950	3,937	8	6	14	1,995	1,956	3,951	
		<b>国頭郡計</b>	27,135	26,488	53,623	263	341	604	27,398	26,829	54,227
中頭郡	21 読谷村	15,688	16,388	32,076	50	62	112	15,738	16,450	32,188	
	22 嘉手納町	5,248	5,624	10,872	12	22	34	5,260	5,646	10,906	
	23 北谷町	10,441	11,797	22,238	9	32	41	10,450	11,829	22,279	
	24 北中城村	6,275	6,909	13,184	39	57	96	6,314	6,966	13,280	
	25 中城村	7,879	7,863	15,742	134	163	297	8,013	8,026	16,039	
	26 西原町	13,904	13,881	27,785	49	59	108	13,953	13,940	27,893	
	<b>中頭郡計</b>	59,435	62,462	121,897	293	395	688	59,728	62,857	122,585	
島尻郡	27 与那原町	7,045	7,666	14,711	22	30	52	7,067	7,696	14,763	
	28 南風原町	13,932	14,647	28,579	24	28	52	13,956	14,675	28,631	
	29 渡嘉敷村	311	254	565	0	1	1	311	255	566	
	30 座間味村	400	341	741	0	0	0	400	341	741	
	31 粟国村	344	271	615	0	0	0	344	271	615	
	32 渡名喜村	189	155	344	1	2	3	190	157	347	
	33 南大東村	588	413	1,001	0	0	0	588	413	1,001	
	34 北大東村	259	202	461	0	0	0	259	202	461	
	35 伊平屋村	540	452	992	2	1	3	542	453	995	
	36 伊是名村	656	573	1,229	2	3	5	658	576	1,234	
37 久米島町	3,528	3,134	6,662	2	16	18	3,530	3,150	6,680		
38 八重瀬町	11,674	12,015	23,689	56	75	131	11,730	12,090	23,820		
	<b>島尻郡計</b>	39,466	40,123	79,589	109	156	265	39,575	40,279	79,854	
宮古郡	39 多良間村	467	388	855	1	0	1	468	388	856	
	<b>宮古郡計</b>	467	388	855	1	0	1	468	388	856	
八重山郡	40 竹富町	1,788	1,651	3,439	4	6	10	1,792	1,657	3,449	
	41 与那国町	629	575	1,204	0	0	0	629	575	1,204	
	<b>八重山郡計</b>	2,417	2,226	4,643	4	6	10	2,421	2,232	4,653	
県	衆議院	<b>第1区</b>	130,114	140,810	270,924	172	295	467	130,286	141,105	271,391
		<b>第2区</b>	138,606	148,139	286,745	373	547	920	138,979	148,686	287,665
		<b>第3区</b>	152,207	157,921	310,128	707	905	1,612	152,914	158,826	311,740
		<b>第4区</b>	140,469	143,730	284,199	367	449	816	140,836	144,179	285,015
		<b>市部計</b>	432,476	458,913	891,389	949	1,298	2,247	433,425	460,211	893,636
計	<b>郡部計</b>	128,920	131,687	260,607	670	898	1,568	129,590	132,585	262,175	
	<b>県合計</b>	561,396	590,600	1,151,996	1,619	2,196	3,815	563,015	592,796	1,155,811	

(注) 参議院議員通常選挙の選挙時登録における被登録資格の決定の基準日、登録の日及び縦覧期間は次のとおりである。

- (1) 被登録資格の決定の基準日 平成28年6月21日 ただし、年齢については平成28年7月10日
- (2) 登録の日 平成28年6月21日
- (3) 縦覧期間 平成28年6月22日

## 2 立会人に関する調

区分	市町村名	期 日 前 投 票 立 会 人				投 票 立 会 人				開 票 立 会 人		
		選挙区	比例代表	計		選挙区	比例代表	計		選挙区	比例代表	計
市 部	那 覇 市	72	(72)	72	(72)	108	(108)	108	(108)	3	5	8
	宜野湾市	33	(33)	33	(33)	32	(32)	32	(32)	3	5	8
	石 垣 市	7	(7)	7	(7)	42	(42)	42	(42)	3	3	6
	浦 添 市	34	(34)	34	(34)	32	(32)	32	(32)	3	4	7
	名 護 市	34	(34)	34	(34)	34	(34)	34	(34)	3	6	9
	糸 満 市	14	(14)	14	(14)	24	(24)	24	(24)	3	6	9
	沖 縄 市	10	(10)	10	(10)	42	(42)	42	(42)	3	6	9
	豊見城市	15	(15)	15	(15)	16	(16)	16	(16)	3	3	6
	うるま市	15	(15)	15	(15)	62	(62)	62	(62)	3	4	7
	宮古島市	8	(8)	8	(8)	44	(44)	44	(44)	3	4	7
	南 城 市	25	(25)	25	(25)	10	(10)	10	(10)	3	3	6
小 計	267	(267)	267	(267)	446	(446)	446	(446)	33	49	82	
国 頭 郡	国 頭 村	2	(2)	2	(2)	16	(16)	16	(16)	3	3	6
	大宜味村	34	(34)	34	(34)	4	(4)	4	(4)	3	3	6
	東 村	9	(9)	9	(9)	6	(6)	6	(6)	3	4	7
	今帰仁村	2	(2)	2	(2)	10	(10)	10	(10)	3	3	6
	本 部 町	34	(34)	34	(34)	14	(14)	14	(14)	3	3	6
	恩 納 村	5	(5)	5	(5)	8	(8)	8	(8)	3	4	7
	宜野座村	2	(2)	2	(2)	6	(6)	6	(6)	3	3	6
	金 武 町	3	(3)	3	(3)	8	(8)	8	(8)	3	3	6
	伊 江 村	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	3	4	7
	小 計	93	(93)	93	(93)	74	(74)	74	(74)	27	30	57
中 頭 郡	読 谷 村	2	(2)	2	(2)	12	(12)	12	(12)	3	4	7
	嘉手納町	16	(16)	16	(16)	6	(6)	6	(6)	3	4	7
	北 谷 町	21	(21)	21	(21)	14	(14)	14	(14)	3	4	7
	北中城村	3	(3)	3	(3)	6	(6)	6	(6)	3	4	7
	中 城 村	16	(16)	16	(16)	12	(12)	12	(12)	3	3	6
	西 原 町	10	(10)	10	(10)	8	(8)	8	(8)	3	4	7
	小 計	68	(68)	68	(68)	58	(58)	58	(58)	18	23	41
島 尻 郡	与那原町	16	(16)	16	(16)	4	(4)	4	(4)	3	3	6
	南風原町	2	(2)	2	(2)	6	(6)	6	(6)	3	3	6
	渡嘉敷村	5	(5)	5	(5)	6	(6)	6	(6)	3	3	6
	座間味村	7	(7)	7	(7)	4	(4)	4	(4)	3	3	6
	栗 国 村	34	(34)	34	(34)	2	(2)	2	(2)	3	3	6
	渡名喜村	2	(2)	2	(2)	3	(3)	3	(3)	4	3	7
	南大東村	2	(2)	2	(2)	2	(2)	2	(2)	3	3	6
	北大東村	6	(6)	6	(6)	2	(2)	2	(2)	3	3	6
	伊平屋村	34	(34)	34	(34)	4	(4)	4	(4)	3	3	6
	伊是名村	4	(4)	4	(4)	2	(2)	2	(2)	3	3	6
	久米島町	8	(8)	8	(8)	8	(8)	8	(8)	3	3	6
	八重瀬町	19	(19)	19	(19)	6	(6)	6	(6)	3	3	6
小 計	139	(139)	139	(139)	49	(49)	49	(49)	37	36	73	
宮 古 郡	多良間村	3	(3)	3	(3)	2	(2)	2	(2)	3	3	6
	小 計	3	(3)	3	(3)	2	(2)	2	(2)	3	3	6
八 重 山 郡	竹 富 町	12	(12)	12	(12)	16	(16)	16	(16)	3	3	6
	与那国町	9	(9)	9	(9)	6	(6)	6	(6)	3	3	6
	小 計	21	(21)	21	(21)	22	(22)	22	(22)	6	6	12
県 計	市 部 計	267	(267)	267	(267)	446	(446)	446	(446)	33	49	82
	郡 部 計	324	(324)	324	(324)	205	(205)	205	(205)	91	98	189
	県 合 計	591	(591)	591	(591)	651	(651)	651	(651)	124	147	271

(注) 投票立会人数の欄の ( ) 内の数値は、同一人を比例代表と選挙区の投票立会人としたものの数である。

### 3. 期日前投票管理者及び期日前投票所事務従事者に関する調

区分	市町村名	期日前投票管理者				期日前投票所事務従事者			
		投票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合計	市町村選管の 書記	市町村の職員	その他	合計
市 部	那 覇 市	22	6	0	28	6	1	70	77
	宜野湾市	4	0	0	4	3	0	40	43
	石 垣 市	5	0	0	5	0	0	17	17
	浦 添 市	8	1	0	9	3	0	8	11
	名 護 市	17	0	0	17	3	12	0	15
	糸 満 市	7	1	0	8	2	0	7	9
	沖 縄 市	3	0	0	3	0	0	9	9
	豊見城市	17	17	0	34	5	0	4	9
	うるま市	4	1	0	5	2	0	8	10
	宮古島市	4	1	0	5	1	0	7	8
	南 城 市	4	4	0	8	3	1	5	9
	市 部 計	95	31	0	126	28	14	175	217
国 頭 郡	国 頭 村	3	3	0	6	1	1	1	3
	大宜味村	17	17	0	34	17	0	34	51
	東 村	4	1	0	5	1	0	2	3
	今帰仁村	1	1	0	2	1	0	5	6
	本 部 町	17	0	0	17	17	0	77	94
	恩 納 村	4	0	0	4	1	8	1	10
	宜野座村	1	0	0	1	1	1	0	2
	金 武 町	4	0	0	4	3	19	2	24
	伊 江 村	1	1	0	2	0	1	0	1
	国頭郡計	52	23	0	75	42	30	122	194
中 頭 郡	読 谷 村	4	0	0	4	1	0	5	6
	嘉手納町	4	0	0	4	1	3	0	4
	北 谷 町	6	0	0	6	1	5	8	14
	北中城村	4	1	0	5	2	7	0	9
	中 城 村	3	0	0	3	1	0	3	4
	西 原 町	4	0	0	4	1	0	5	6
	中頭郡計	25	1	0	26	7	15	21	43
島 尻 郡	与那原町	2	0	0	2	1	0	3	4
	南風原町	4	0	0	4	2	6	7	15
	渡嘉敷村	2	4	0	6	1	0	0	1
	座間味村	1	1	0	2	1	0	0	1
	粟 国 村	17	17	0	34	17	0	34	51
	渡名喜村	1	1	0	2	1	0	0	1
	南大東村	1	0	0	1	1	0	3	4
	北大東村	2	0	0	2	1	1	2	4
	伊平屋村	14	3	0	17	0	0	17	17
	伊是名村	1	1	0	2	1	0	3	4
	久米島町	2	3	0	5	1	9	0	10
	八重瀬町	4	0	0	4	1	14	3	18
	島尻郡計	51	30	0	81	28	30	72	130
宮 古 郡	多良間村	1	0	0	1	1	1	3	5
	宮古郡計	1	0	0	1	1	1	3	5
八 重 山 郡	竹 富 町	7	0	0	7	1	0	19	20
	与那国町	3	3	0	6	1	1	5	7
	八重山郡計	10	3	0	13	2	1	24	27
県 計	市 部 計	95	31	0	126	28	14	175	217
	郡 部 計	139	57	0	196	80	77	242	399
	県 合 計	234	88	0	322	108	91	417	616



## 4. 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調

区分	市町村名	投票管理者				投票所事務従事者			
		投票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合計	市町村選管の 書記	市町村の職員	その他	合計
市 部	那 覇 市	54	54	0	108	0	314	190	504
	宜野湾市	16	0	0	16	0	137	17	154
	石 垣 市	21	0	0	21	0	72	74	146
	浦 添 市	16	16	0	32	0	126	0	126
	名 護 市	17	0	0	17	0	127	6	133
	糸 満 市	12	12	0	24	0	108	12	120
	沖 縄 市	21	0	0	21	0	98	94	192
	豊見城市	8	8	0	16	0	67	13	80
	うるま市	31	31	0	62	0	210	30	240
	宮古島市	22	22	0	44	0	126	6	132
	南 城 市	5	5	0	10	3	95	6	104
市 部 計	223	148	0	371	3	1,480	448	1,931	
国 頭 郡	国 頭 村	8	8	0	16	0	45	4	49
	大宜味村	2	2	0	4	0	10	0	10
	東 村	3	3	0	6	0	12	3	15
	今帰仁村	1	1	0	2	0	37	8	45
	本 部 町	7	0	0	7	0	61	1	62
	恩 納 村	4	0	0	4	0	28	0	28
	宜野座村	3	0	0	3	3	25	0	28
	金 武 町	4	4	0	8	4	41	0	45
	伊 江 村	1	1	0	2	0	28	2	30
	国頭郡計	33	19	0	52	7	287	18	312
中 頭 郡	読 谷 村	6	6	0	12	0	59	17	76
	嘉手納町	3	0	0	3	0	28	5	33
	北 谷 町	7	0	0	7	0	27	23	50
	北中城村	3	3	0	6	2	36	0	38
	中 城 村	4	0	0	4	1	58	6	65
	西 原 町	4	0	0	4	0	33	9	42
	中頭郡計	27	9	0	36	3	241	60	304
島 尻 郡	与那原町	1	0	0	1	1	66	2	69
	南風原町	3	0	0	3	3	43	9	55
	渡嘉敷村	2	0	0	2	1	4	8	13
	座間味村	3	3	0	6	1	2	0	3
	粟 国 村	1	1	0	2	1	6	7	14
	渡名喜村	1	1	0	2	1	9	0	10
	南大東村	1	0	0	1	1	8	2	11
	北大東村	1	0	0	1	1	1	5	7
	伊平屋村	1	0	0	1	4	0	17	21
	伊是名村	1	0	0	1	1	17	0	18
	久米島町	4	4	0	8	1	40	7	48
	八重瀬町	3	0	0	3	1	59	3	63
島尻郡計	22	9	0	31	17	255	60	332	
宮 古 郡	多良間村	1	0	0	1	1	6	3	10
	宮古郡計	1	0	0	1	1	6	3	10
八 重 山 郡	竹 富 町	8	0	0	8	0	10	38	48
	与那国町	3	3	0	6	1	9	4	14
	八重山郡計	11	3	0	14	1	19	42	62
県 計	市 部 計	223	148	0	371	3	1,480	448	1,931
	郡 部 計	94	40	0	134	29	808	183	1,020
	県 合 計	317	188	0	505	32	2,288	631	2,951

## 5. 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調

区 分	市町村名	開 票 管 理 者				開 票 所 事 務 従 事 者			
		開票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合 計	市町村選管の 書記	市町村の職員	その他	合 計
市 部	那 覇 市	2	2	0	4	8	308	176	492
	宜野湾市	1	0	0	1	3	165	25	193
	石 垣 市	1	0	0	1	3	72	34	109
	浦 添 市	1	1	0	2	3	180	0	183
	名 護 市	1	0	0	1	3	101	10	114
	糸 満 市	1	1	0	2	2	135	26	163
	沖 縄 市	2	0	0	2	3	52	209	264
	豊見城市	1	1	0	2	5	97	17	119
	うるま市	2	2	0	4	3	187	0	190
	宮古島市	1	1	0	2	3	78	6	87
	南 城 市	1	1	0	2	3	82	4	89
市 部 計	14	9	0	23	39	1,457	507	2,003	
国 頭 郡	国 頭 村	1	1	0	2	1	18	4	23
	大宜味村	1	1	0	2	2	21	0	23
	東 村	1	0	0	1	1	15	4	20
	今帰仁村	1	1	0	2	1	23	2	26
	本 部 町	1	0	0	1	2	53	0	55
	恩 納 村	1	1	0	2	2	34	1	37
	宜野座村	1	0	0	1	3	20	1	24
	金 武 町	1	1	0	2	4	48	0	52
	伊 江 村	1	1	0	2	0	32	0	32
国頭郡計	9	6	0	15	16	264	12	292	
中 頭 郡	読 谷 村	1	0	0	1	1	40	7	48
	嘉手納町	1	0	0	1	1	51	0	52
	北 谷 町	2	0	0	2	1	35	27	63
	北中城村	1	1	0	2	3	35	4	42
	中 城 村	1	0	0	1	1	48	6	55
	西 原 町	0	1	0	1	4	49	11	64
	中頭郡計	6	2	0	8	11	258	55	324
島 尻 郡	与那原町	1	0	0	1	1	61	10	72
	南風原町	1	0	0	1	3	46	9	58
	渡嘉敷村	1	2	0	3	1	6	9	16
	座間味村	1	1	0	2	1	1	0	2
	粟 国 村	1	1	0	2	1	8	3	12
	渡名喜村	1	1	0	2	1	9	0	10
	南大東村	1	0	0	1	1	8	2	11
	北大東村	1	0	0	1	1	2	5	8
	伊平屋村	1	0	0	1	1	4	7	12
	伊是名村	1	0	0	1	1	15	2	18
	久米島町	2	1	0	3	1	28	6	35
八重瀬町	1	0	0	1	1	54	5	60	
島尻郡計	13	6	0	19	14	242	58	314	
宮 古 郡	多良間村	1	0	0	1	1	8	3	12
	宮古郡計	1	0	0	1	1	8	3	12
八 重 山 郡	竹 富 町	1	0	0	1	2	29	3	34
	与那国町	1	1	0	2	1	9	1	11
	八重山郡計	2	1	0	3	3	38	4	45
県 計	市 部 計	14	9	0	23	39	1,457	507	2,003
	郡 部 計	31	15	0	46	45	810	132	987
	県 合 計	45	24	0	69	84	2,267	639	2,990

## 6. 期日前投票所に使用した施設に関する調

区 分	市町村名	期 日 前 投 票 所 数										借上料 を要し た開票 所数
		市役所 町村役場	支 所 出張所	学 校 幼稚園	公 会 堂	公民館	体育館 (学校以外の もの)	集会施設	左記以外の 公共施設	そ の 他	計	
市 部	那 覇 市	1	2	1	0	0	0	0	0	2	6	0
	宜野湾市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	石 垣 市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	浦 添 市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	名 護 市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	糸 満 市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	沖 縄 市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	豊見城市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	うるま市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	宮古島市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	南 城 市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
市 部 計	9	2	1	0	0	0	0	0	2	2	16	1
国 頭 郡	国 頭 村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	大宜味村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	東 村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	今帰仁村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	本 部 町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	恩 納 村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	宜野座村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	金 武 町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	伊 江 村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
国頭郡計	7	0	0	0	0	0	0	2	0	9	0	
中 頭 郡	読 谷 村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	嘉手納町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	北 谷 町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	北中城村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	中 城 村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	西 原 町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	中頭郡計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
島 尻 郡	与那原町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0
	南風原町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	渡嘉敷村	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	座間味村	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0
	粟 国 村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
	渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	南大東村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	北大東村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	伊平屋村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	伊是名村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	久米島町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	八重瀬町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	島尻郡計	9	0	0	0	1	0	2	1	1	14	1
宮 古 郡	多良間村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	宮古郡計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
八 重 山 郡	竹 富 町	1	0	0	0	2	0	0	2	0	5	0
	与那国町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	八重山郡計	2	0	0	0	2	0	0	2	0	6	0
県 計	市 部 計	9	2	1	0	0	0	0	2	2	16	1
	郡 部 計	25	0	0	0	3	0	2	5	1	36	1
	県 合 計	34	2	1	0	3	0	2	7	3	52	2

## 7. 期日前投票所施設における身体障害者等対策に関する調

区 分	市町村名	入口に段差のあるもの					入口と同一フロアにないもの					合計
		簡易スロー プ設置	人的介助	その他	措置なし	計	昇降機あり	人的介助	その他	措置なし	計	
市 部	那 覇 市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	宜野湾市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	石 垣 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	浦 添 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	名 護 市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	糸 満 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	沖 繩 市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	豊見城市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	うるま市	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	宮古島市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	南 城 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市 部 計	3	1	0	0	4	2	0	0	0	2	6
国 頭 郡	国 頭 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大宜味村	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	東 村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	今帰仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本 部 町	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	恩 納 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宜野座村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金 武 町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	伊 江 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国頭郡計	1	2	0	0	3	1	0	0	0	1	4	
中 頭 郡	読 谷 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘉手納町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北 谷 町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	北中城村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中 城 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西 原 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中頭郡計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
島 尻 郡	与那原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南風原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	座間味村	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	栗 国 村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	渡名喜村	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊是名村	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	久米島町	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	八重瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島尻郡計	1	4	0	0	5	0	0	0	0	5	5	
宮 古 郡	多良間村	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	宮古郡計	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
八 重 山 郡	竹 富 町	0	4	0	0	4	0	0	0	0	4	4
	与那国町	1	1	0	0	2	0	0	0	0	2	2
	八重山郡計	1	5	0	0	6	0	0	0	0	6	6
県 計	市 部 計	3	1	0	0	4	2	0	0	0	2	6
	郡 部 計	3	12	0	0	15	2	0	0	0	2	17
	県 合 計	6	13	0	0	19	4	0	0	0	4	23

## 8. 投票所に使用した施設に関する調

区 分	市町村名	投 票 所 数										借上料 を要し た投票 所数
		市役所 町村役場	支所 出張所	学 校 幼稚園	公 会 堂	公民館	体育館 (学校以外の もの)	集会施設	左記以外の 公共施設	そ の 他	計	
市 部	那 覇 市	1	3	41	0	0	2	0	6	1	54	2
	宜野湾市	0	0	8	0	0	0	0	3	5	16	5
	石 垣 市	0	0	14	0	7	0	0	0	0	21	2
	浦 添 市	0	0	16	0	0	0	0	0	0	16	0
	名 護 市	1	4	4	0	0	0	7	1	0	17	7
	糸 満 市	1	0	6	0	3	0	0	2	0	12	3
	沖 縄 市	0	0	18	0	3	0	0	0	0	21	3
	豊見城市	1	0	6	0	1	0	0	0	0	8	0
	うるま市	0	0	9	0	2	0	0	20	0	31	20
	宮古島市	1	3	5	0	5	0	7	0	1	22	0
	南 城 市	0	0	0	0	1	0	4	0	0	5	0
市 部 計	5	10	127	0	22	2	18	32	7	223	42	
国 頭 郡	国 頭 村	0	0	2	0	4	0	1	1	0	8	0
	大宜味村	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0
	東 村	1	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0
	今帰仁村	0	0	1	0	3	0	0	1	0	5	2
	本 部 町	1	0	2	0	4	0	0	0	0	7	4
	恩 納 村	1	0	3	0	0	0	0	0	0	4	0
	宜野座村	1	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0
	金 武 町	1	0	0	0	2	0	1	0	0	4	4
	伊 江 村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
国頭郡計	5	0	9	0	17	0	3	3	0	37	10	
中 頭 郡	読 谷 村	0	0	5	0	1	0	0	0	0	6	1
	嘉手納町	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0
	北 谷 町	0	0	4	0	3	0	0	0	0	7	0
	北中城村	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0
	中 城 村	0	0	2	0	1	0	1	0	0	4	1
	西 原 町	1	0	2	0	0	1	0	0	0	4	0
	中頭郡計	1	0	13	0	8	1	4	0	0	27	2
島 尻 郡	与那原町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	南風原町	0	0	0	0	2	0	0	0	1	3	2
	渡嘉敷村	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0
	座間味村	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3	0
	粟 国 村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
	渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	南大東村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	北大東村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	伊平屋村	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	1
	伊是名村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
	久米島町	1	0	1	0	1	1	0	0	0	4	0
	八重瀬町	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3	0
島尻郡計	3	0	2	0	6	2	7	2	1	23	5	
宮 古 郡	多良間村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	宮古郡計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
八 重 山 郡	竹 富 町	0	0	0	0	5	0	3	0	0	8	3
	与那国町	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0
	八重山郡計	0	0	0	0	5	0	3	3	0	3	3
県 計	市 部 計	5	10	127	0	22	2	18	32	7	223	42
	郡 部 計	10	0	24	0	36	3	17	8	1	99	20
	県 合 計	15	10	151	0	58	5	35	40	8	322	62

## 9. 投票所施設における身体障害者等対策に関する調

区分	市町村名	入口に段差のあるもの					入口と同一フロアにないもの					合計
		簡易スロープ設置	人的介助	その他	措置なし	計	昇降機あり	人的介助	その他	措置なし	計	
市 部	那 覇 市	13	2	0	0	15	0	0	0	0	0	15
	宜野湾市	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	石 垣 市	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	浦 添 市	0	6	0	0	6	0	0	0	0	0	6
	名 護 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	糸 満 市	7	0	0	0	7	0	0	0	0	0	7
	沖 繩 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豊見城市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	うるま市	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5
	宮古島市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	南 城 市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	市 部 計	30	9	0	0	39	0	0	0	0	0	39
国 頭 郡	国 頭 村	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	3
	大宜味村	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	2
	東 村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	今婦仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本 部 町	0	7	0	0	7	0	0	0	0	0	7
	恩 納 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宜野座村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金 武 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊 江 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国頭郡計	1	11	1	0	13	0	0	0	0	0	13	
中 頭 郡	読 谷 村	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	嘉手納町	3	3	0	0	6	0	0	0	0	0	6
	北 谷 町	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	北中城村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中 城 村	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	西 原 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中頭郡計	3	7	0	0	10	0	0	0	0	0	10
島 尻 郡	与那原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南風原町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	渡嘉敷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	座間味村	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	3
	栗 国 村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	渡名喜村	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	南大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	北大東村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊平屋村	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	伊是名村	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	久米島町	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	4
	八重瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島尻郡計	2	6	4	0	12	0	0	0	0	0	12	
宮 古 郡	多良間村	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	宮古郡計	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
八 重 山 郡	竹 富 町	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	4
	与那国町	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	八重山郡計	1	5	0	0	6	0	0	0	0	0	6
県 計	市 部 計	30	9	0	0	39	0	0	0	0	0	39
	郡 部 計	7	30	5	0	42	0	0	0	0	0	42
	県 合 計	37	39	5	0	81	0	0	0	0	0	81

## 10. 開票所に使用した施設に関する調

区 分	市町村名	開 票 所 数										借上料 を要し た開票 所数
		市役所 町村役場	支所 出張所	学 校	公 会 堂	公民館	体育館 (学校以外の もの)	集会施設	左記以外の 公共施設	そ の 他	計	
市 部	那 覇 市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	宜野湾市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	石 垣 市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	浦 添 市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	名 護 市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	糸 満 市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	沖 繩 市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	豊見城市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	うるま市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	宮古島市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	南 城 市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
市 部 計	0	0	0	0	2	7	0	2	0	11	1	
国 頭 郡	国 頭 村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
	大宜味村	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	東 村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	今帰仁村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	本 部 町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	恩 納 村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	宜野座村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	金 武 町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	伊 江 村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
国頭郡計	4	0	1	0	0	0	1	3	0	9	0	
中 頭 郡	読 谷 村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	嘉手納町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	北 谷 町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	北中城村	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	中 城 村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
	西 原 町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	中頭郡計	1	0	0	0	3	0	1	1	0	6	0
島 尻 郡	与那原町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	南風原町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	渡嘉敷村	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	座間味村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	粟 国 村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
	渡名喜村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	南大東村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	北大東村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	伊平屋村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
	伊是名村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
	久米島町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
八重瀬町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
島尻郡計	3	0	0	0	2	1	3	3	0	12	3	
宮 古 郡	多良間村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	宮古郡計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
八 重 山 郡	竹 富 町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	与那国町	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	八重山郡計	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1
県 計	市 部 計	0	0	0	0	2	7	0	2	0	11	1
	郡 部 計	9	0	1	0	5	1	5	8	1	30	4
	県 合 計	9	0	1	0	7	8	5	10	1	41	5

## 11. 投票所開閉時刻の繰り上げ繰り下げ

市町村名	投票区	投票所	投票所開閉時刻	
石垣市	1	登野城公民館	7:00~19:00	
	2	八重山高等学校	7:00~19:00	
	3	大川公民館	7:00~19:00	
	4	石垣小学校	7:00~19:00	
	5	石垣中学校	7:00~19:00	
	6	新川小学校	7:00~19:00	
	7	名蔵小中学校	7:00~18:00	
	8	川平公民館	7:00~18:00	
	9	富野小中学校	7:00~18:00	
	10	平真小学校	7:00~19:00	
	11	大浜小学校	7:00~19:00	
	12	川原小学校	7:00~18:00	
	13	白保小学校	7:00~19:00	
	14	伊野田小学校	7:00~18:00	
	15	伊原間公民館	7:00~18:00	
	16	野底小学校	7:00~18:00	
	17	明石公民館	7:00~18:00	
	18	平久保小学校	7:00~18:00	
	19	真喜良小学校	7:00~19:00	
	20	真栄里公民館	7:00~19:00	
	21	宮良小学校	7:00~19:00	
うるま市	20	津堅公民館	7:00~19:00	
	21	浜公民館	7:00~19:00	
	22	比嘉公民館	7:00~19:00	
	27	桃原地区防災センター	7:00~19:00	
	28	B型老人福祉センター	7:00~19:00	
	29	伊計集出荷場	7:00~19:00	
宮古島市	5	久松地区公民館	7:00~18:00	
	6	七原コミュニティーセンター	7:00~18:00	
	7	宮原地区農村総合管理施設	7:00~18:00	
	8	西原地区公民館	7:00~18:00	
	9	島尻地区農村総合管理センター	7:00~18:00	
	10	狩俣集落センター	7:00~18:00	
	11	池間公民館	7:00~18:00	
	12	大神島離島振興センター	9:00~16:00	
	13	国立療養所宮古南静園公会堂	8:30~17:00	
	14	城辺公民館	7:00~18:00	
	15	西城小学校体育館	7:00~18:00	
	16	砂川中学校体育館	7:00~18:00	
	17	新城公民館	7:00~18:00	
	18	女性若者活動促進施設	7:00~18:00	
	19	前里添多目的施設	7:00~18:00	
	20	宮古島市下地庁舎1階会議室	7:00~18:00	
	21	来間島離島振興総合管理センター	7:00~18:00	
	22	宮古島市上野庁舎1階会議室	7:00~18:00	
	南城市	3	南城市久高島離島振興総合センター	7:00~16:00



## 投票所開閉時刻の繰り上げ繰り下げ

市町村名	投票区	投票所	投票所開閉時刻
国頭村	1	保健センター	7:00~18:00
	2	奥間小学校	7:00~18:00
	3	佐手公民館	7:00~18:00
	4	北国小学校	7:00~18:00
	5	奥公民館	7:00~18:00
	6	楚洲ふれあいセンター	7:00~18:00
	7	安田公民館	7:00~18:00
	8	安波小学校	7:00~18:00
渡嘉敷村	1	渡嘉敷村中央公民館	7:00~19:00
	2	阿波連生活館	7:00~19:00
座間味村	1	座間味離島振興総合センター	8:00~19:00
	2	阿嘉島離島振興総合センター	8:00~18:00
	3	慶留間公民館	9:00~17:30
南大東村	1	南大東村役場	8:00~19:00
北大東村	1	北大東村保健福祉センター	8:00~19:00
久米島町	1	久米島町役場仲里庁舎	7:00~19:00
	2	清水小学校体育館	7:00~19:00
	3	旧久米島中学校体育館	7:00~19:00
	4	宇江城地区会館	7:00~19:00
多良間村	1	多良間村役場1階ロビー	8:00~19:00
与那国町	1	与那国町構造改善センター	7:00~19:00
	2	久部良多目的集会施設	7:00~19:00
	3	比川多目的集会施設	7:00~19:00

## 12. 投票期日の繰り上げ及び投票所開閉時刻の繰り上げ繰り下げ

市町村名	投票区	投票所	投票所開閉時刻
竹富町	1	竹富島まちなみ館	7:00~19:00
	2	小浜構造改善センター	7:00~19:00
	3	町農村婦人の家	7:00~19:00
	4	竹富町離島振興総合センター	7:00~19:00
	5	竹富町地域活性化施設(わいわいホール)	7:00~19:00
	6	竹富町自然資源活用型交流施設	7:00~19:00
	7	海人の家(白浜公民館)	7:00~19:00
	8	波照間ふれあいセンター	7:00~19:00